

創造・参加・実践  
No.693

最新のJR西労組運動をチェックしよう!  
JR西労組HP (http://www.jrw-union.gr.jp)



「友だち追加」から「ID検索」または「QRコード」で登録!  
@dzc0159s



西日本旅客鉄道労働組合

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目1番18号

西 阪 急 ビル 9 階

TEL06-6375-9869(代) JR071-7155(代)

(FAX)06-6373-4133 JR071-7151

発行責任者 上村 良成

編集責任者 田中 佑佳

### JR西日本連合 春闘要求の考え方

- 定期昇給制度が確立されている単組は、年度初における定期昇給の完全実施を求める。
- 定期昇給制度が確立されていない単組は、制度の確立と併せ、定期昇給相当分(5,000円)の確実な確保を求める。
- その上で、総合生活改善や格差是正の観点に立って、賃金をはじめとする労働諸条件の改善原資として、月例賃金総額2%相当分を求めます。そのうち、1,000円を目安に純ペア統一要求を行う。
- 純ペア要求以外の諸労働条件改善要求について、各単組は手当偏重型の賃金制度改善や柔軟な就労環境の整備に資する要求項目を盛り込む。

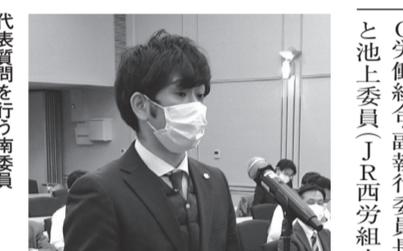
上村委員長による団結カンパロー



代表質問を行う池上委員長



代表質問を行う南委員長



JR西日本連合を代表して、上村議長(JR西労組中央本部執行委員長)が挨拶に立ち、コロナ禍においても、最前線で業務を患直に行っている組合員に対する感謝とともに、コロナ禍が3年目

に入り、現在も第6波で鉄道や旅行、ホテル、物販飲食などの売上が低下しているが、グループ全体でこの危機を何としても乗り越えていきたいと挨拶を行った。

そして、「安全確立」「2022春季生活闘争」「コロナ禍を踏まえた変化変容への対応」「政治の重要性」などに触れ、特に2022春季生活闘争については、JRグループ全ての仲間と生活と雇用を守ることを最優先に「人財(の投資)を積極的に求める」「未来づくり春闘」を展開していくと力強く決意を述べた。

その後、定期大会以降の経過報告と、2022春季生活闘争をはじめ、当面する活動方針が提起された。代表質問では南委員長(NESCO労働組合副委員長)と池上委員長(JR西労組中

JR西日本連合(JR西日本グループ労働組合連合会)は、2月10日(木)、TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテルにおいて、第29回委員会を開催した。傍聴者を設けず感染症対策を講じた会場に約100名が参集した。委員会の議長に大川委員長(JR西労組米子地本執行委員長)を選出し、議事を進行した。

対応、「政治の重要性」などに触れ、特に2022春季生活闘争については、JRグループ全ての仲間と生活と雇用を守ることを最優先に「人財(の投資)を積極的に求める」「未来づくり春闘」を展開していくと力強く決意を述べた。

その後、定期大会以降の経過報告と、2022春季生活闘争をはじめ、当面する活動方針が提起された。代表質問では南委員長(NESCO労働組合副委員長)と池上委員長(JR西労組中

JR連合のJRグループ労働組合連合会春闘総決起集会を、JR西日本連合第29回委員会と同日、TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテルをメイン会場に、東京、名古屋、高松、博多のサテライト会場をテレビ会議システムで繋いで開催され、JR連合に加盟する各グループ労働組合が春闘勝利に向けて熱く決意表明を行った。

JR連合より荻山会長が出席し、現在のJR連合を取り巻く情勢報告があり、2022春季生活闘争の方針が提起され、JR7単組とグループ92単組が「ONE TEAM」となっており、粘り強く闘うことが確認された。また、各グループ分科会を代表して6単組から力強い決意表明があり、グループ会社を取り巻く厳しい経営状況や職場実態、春闘に対する思いが報告された。

すべてのJR関係労働者の雇用と生活の維持を最優先に、「人財への投資」と「働きの価値に見合った賃金」へ引き上げるために、JR西日本連合の全51単組、JRグループ労働組合99単組が一丸となった取り組みを積極的に展開していく。

## JR西日本連合第29回委員会 51単組4万8000名が一丸となった闘いを

中央本部賃金対策部長の2名から、「安全確立」「業務課題」「2022春闘」について方針を補強する積極的な発言があった。

最後に、JR西日本グループ51単組が団結を深め、組合員と家族の負担を

に配慮されるよう、一丸となって要求実現に向け粘り強く取り組み、満場一致で確認した。

今後、グループの各労組は2月28日の統一要求日に要求書を一齐に提出し、51単組4万8000名が一丸となって2022春闘を闘っていく。

### 全JRグループ労働組合「ONE TEAM」で闘いを確認

「ONE TEAM」で闘いを確認

粘り強く闘うことが確認された。

また、各グループ分科会を代表して6単組から力強い決意表明があり、グループ会社を取り巻く厳しい経営状況や職場実態、春闘に対する思いが報告された。

すべてのJR関係労働者の雇用と生活の維持を最優先に、「人財への投資」と「働きの価値に見合った賃金」へ引き上げるために、JR西日本連合の全51単組、JRグループ労働組合99単組が一丸となった取り組みを積極的に展開していく。

### JRグループ労働組合連合2022春闘総決起集会

全JRグループ労働組合「ONE TEAM」で闘いを確認

粘り強く闘うことが確認された。

また、各グループ分科会を代表して6単組から力強い決意表明があり、グループ会社を取り巻く厳しい経営状況や職場実態、春闘に対する思いが報告された。

すべてのJR関係労働者の雇用と生活の維持を最優先に、「人財への投資」と「働きの価値に見合った賃金」へ引き上げるために、JR西日本連合の全51単組、JRグループ労働組合99単組が一丸となった取り組みを積極的に展開していく。

### 全JRグループ労働組合「ONE TEAM」で闘いを確認

粘り強く闘うことが確認された。

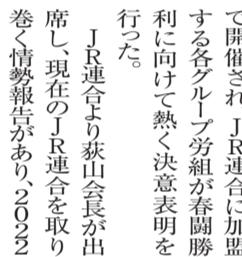
また、各グループ分科会を代表して6単組から力強い決意表明があり、グループ会社を取り巻く厳しい経営状況や職場実態、春闘に対する思いが報告された。

すべてのJR関係労働者の雇用と生活の維持を最優先に、「人財への投資」と「働きの価値に見合った賃金」へ引き上げるために、JR西日本連合の全51単組、JRグループ労働組合99単組が一丸となった取り組みを積極的に展開していく。

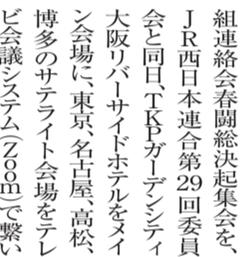
すべてのJR関係労働者の雇用と生活の維持を最優先に、「人財への投資」と「働きの価値に見合った賃金」へ引き上げるために、JR西日本連合の全51単組、JRグループ労働組合99単組が一丸となった取り組みを積極的に展開していく。



全グループ労働組合による団結カンパローに展開していく。



粘り強く闘うことが確認された。



粘り強く闘うことが確認された。

## JR西日本グループ内 企業間出向の協定締結

### 出向者の不利益・不公平感への 配慮とフォローを確認

JR西労組は、グループ内出向についても対象となるよう、JR連合と連携し、政府や厚労省などへ直接要請したことで、昨年の8月1日以降、グループ内企業への出向を行った場合についても、産業雇用安定助成金制度が適用されることとなった。

本人の更なる成長が図れること  
②対象者については、不公平感がないように全ての社員(契約社員除く)とし、系統職務階層についても全てを対象とすること  
③産業雇用安定助成金を活用するには本人の同意が必要となることから強制強要と

ならないこと  
④出向者に対するフォローを出向期間中に確実に行うことなどを確認し、2月25日に「新型コロナウイルス感染症の影響による現下の経営環境を踏まえた雇用確保と人財育成を目的とした出向の取扱いに関する協定」を締結した。

中央本部は、中計の見直しにおいて示されている、「変化対応力」の向上や目指す未来に向けた地域共生の深耕と新たな価値創造への挑戦に向けた取り組みを進め、今後の更なる雇用の安定を図っていくことを目的に、昨年4月にグループ外への出向の協定を締結し、多くの組合員が現在もグループ外に出向し、日々奮闘している。

中央本部は、  
①出向者が不利益とならず

グループ内出向の締結内容  
○期間:2022年4月1日から2024年5月31日までの期間のうち最大2年間  
○対象者:社員、シニア社員、シニアリーダー社員のうち、会社が選定し本人が了解した者とする。  
○賃金:出向期間中の賃金は、JR西日本の規定により支払う。社会保険についても会社が負担する。(会社基準)  
○労働条件:出向期間中の就労条件は出向先の会社規程による。(出向先基準)

グループ内出向で期待される効果  
●グループ会社の業務を経験し「グループ会社での知見」を吸収することで、今後の当社の事業運営に生かすこと  
●グループ会社での業務経験を通じて社員一人ひとりの更なる成長を図ること  
●お客様の減少に伴う業務量の減少や業務執行体制の見直し等を受けて、一時的に発生する現在員の効果的な活用による収支改善

新型コロナウイルス感染症の影響による現下の経営環境を踏まえた雇用確保と人財育成を目的に実施するグループ内企業間の出向の取扱いに関する協定

西日本旅客鉄道株式会社(以下「甲」という。)と西日本旅客鉄道労働組合(以下「乙」という。)とは、労働協約等の定めによるほか、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小に伴う雇用確保、将来の価値創出及び人財育成のためのグループ内企業間の出向の実施に関し、次のとおり協定する。

- 適用範囲  
この協定を適用する出向先事業所は、別に定める「覚書」による。
- 定義  
この協定における「出向」とは、「新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な事業活動の縮小を受け、雇用確保と人財育成を目的に実施する出向」をいい、グループ内企業間で行うものであるが、コロナ以前に行われていた通常の人事異動における出向とは異なるものである。
- 対象者の範囲およびその人数  
第2項における出向の範囲およびその人数は、以下のとおりとする。  
(1) 範囲 対象者は、社員、シニア社員等のうち、甲が選定し本人が了解した者とする。  
(2) 人数 別に定める「覚書」による。
- 実施予定時期・期間  
第2項における出向は、2022年4月1日から2024年5月31日までの期間において、対象者ごとに定める2年以内の期間とする。
- 出向期間中および出向終了後の処遇  
出向期間中および出向終了後の処遇については、以下のとおり取り扱う。  
(1) 出向の形態と雇用関係  
出向期間中は、甲の従業員としての地位を保有したまま休職し、出向先に勤務する。  
(2) 出向期間中の賃金等  
出向期間中の賃金等は、甲が甲の規定により支払う。  
(3) 出向期間中の就労条件  
①出向期間中の就業時間、休憩時間及び休日・休暇等勤務に関する事項(年次有給休暇の付与日数及び付与条件を除く)については、出向先の規定による。  
②出向期間中の年次有給休暇の付与日数及び付与条件については、甲の規定による。ただし、年次有給休暇の請求手続については、出向先の規定による。  
(4) 出向期間中の社会保険の適用  
出向期間中の健康保険、介護保険、厚生年金保険及び雇用保険は、甲において加入し、適用するものとする。  
(5) 出向終了後の処遇  
対象者は出向終了日の翌日に甲に復職する。出向期間は勤続年数に通算する。
- その他  
この協定の取扱いに変更が生じる場合は、甲と乙で協議を行う。
- 適用期間  
この協定の適用期間は、2022年4月1日から2024年5月31日までとする。

2022年 2 月 25 日

西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長	長谷川 一 明
西日本旅客鉄道労働組合 中央執行委員長	上 村 良 成